

第4次総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針について

令和3年6月

1 総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略について

(1) 総合計画

①総合計画の役割

- ・本町のめざすべき将来像とこれを実現するための基本的な方向を明らかにするとともに、行政の各分野における計画や方針を統括する計画

【将来像】子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした暮らしを楽しめるまち たわらもと

- ・行政の最上位計画として位置づけられ、行政が実施する施策、事業を示すとともに、その進行管理を適切に行う役割を担う
- ・町内の住民や団体、企業の方々とともに進めるまちづくりの共通の目標として、町政に対する理解と協力、さらに積極的な参画を促す役割を担う
- ・国や県に対して、計画の実現に向けての支援と協力を要請する際に、町の基本的な考え方を説明するための役割を担う

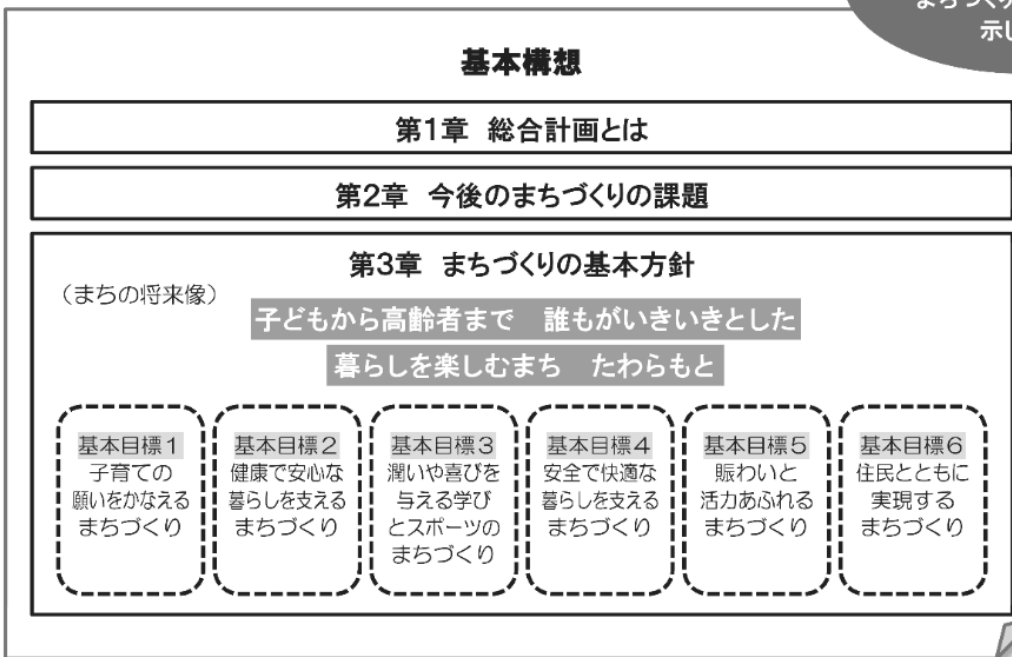
②田原本町第4次総合計画の構成と期間

「基本構想」と「基本計画」で構成されており、「基本計画」に基づいて「実施計画」を定めている。

- ・**基本構想**：まちづくりの基本理念、まちの将来像、その具体化のための施策の大綱を示す
計画期間は10年（平成29年度～令和8年度）
- ・**基本計画**：基本構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示す【今回の見直し対象】
計画期間は5年で前期計画と後期計画に分かれる
（前期計画は平成29年度～令和3年度、後期計画は令和4年度～令和8年度）
- ・**実施計画**：基本計画に基づいた施策を具体的に示した事務事業の計画
毎年見直しを行い、3年のローリング方式で策定

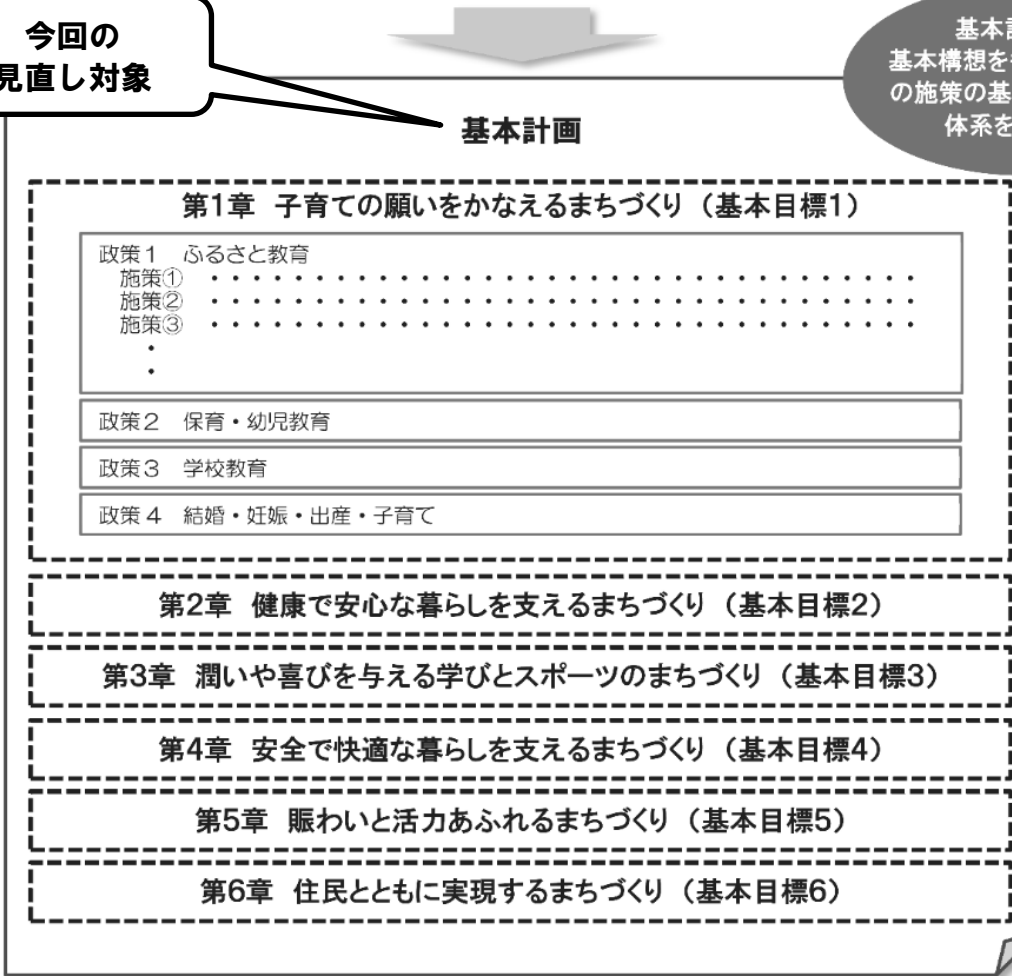
年度	平成29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)
基本構想	基本構想									
基本計画	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				
実施計画	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
総合戦略	第1期					第2期				

基本構想は、
これから10年間の
まちづくりの方向性を
示します



今回の
見直し対象

基本計画は、
基本構想をもとに、5年間
の施策の基本的方向及び
体系を示します



(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略

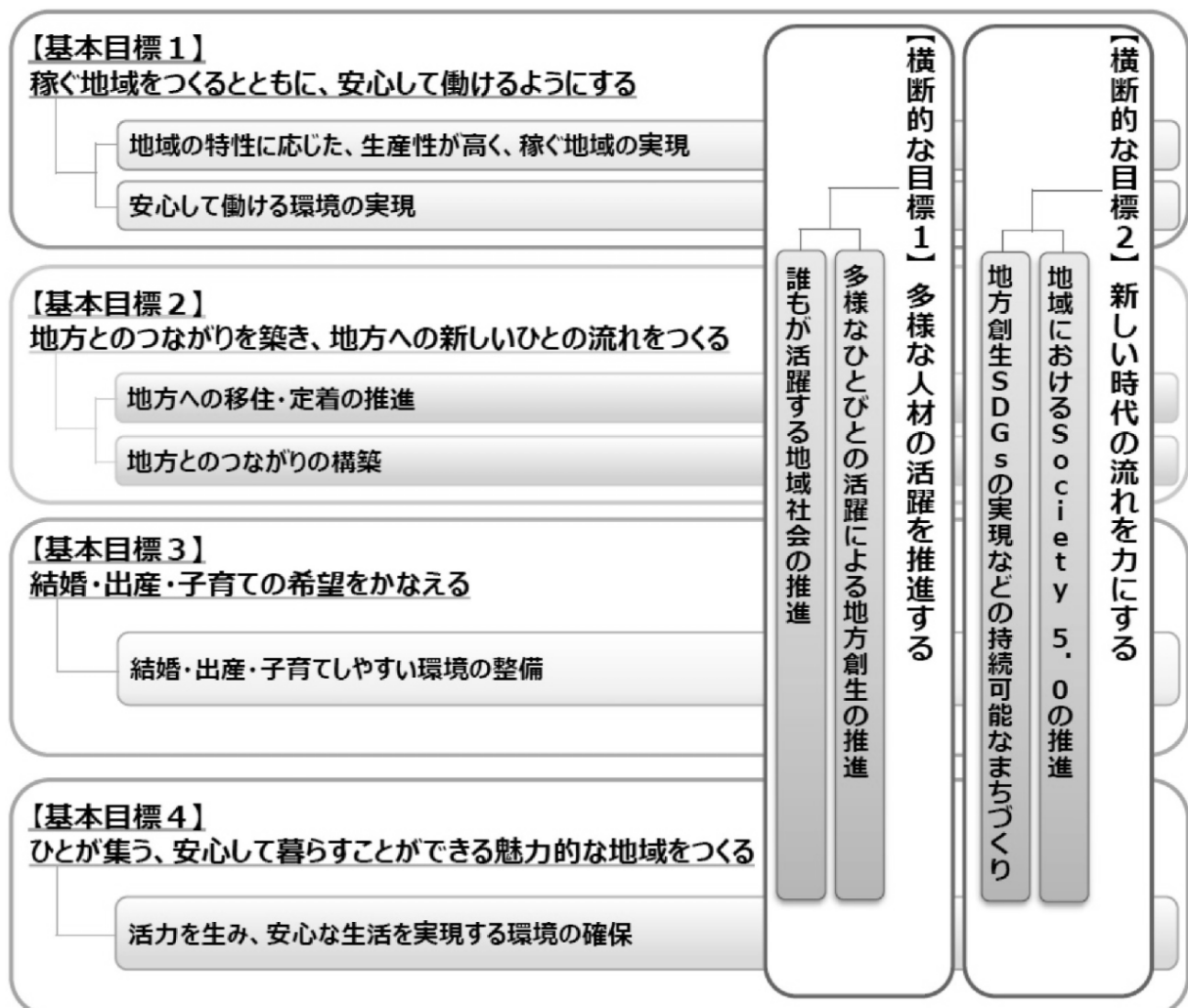
①国・県の動向

- ・国：令和元年12月に『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』を策定し、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と「東京圏一極集中」の是正を目指すこととした。
- ・県：令和2年3月に「第2期奈良県地方創生総合戦略」を策定し、9つの基本目標を設定し、市町村同士または県と市町村の連携・協働の取り組みである「奈良モデル」を、民間活力を活用しながら取り組んでいくこととした。

②田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の役割

- ・国の長期ビジョン及び総合戦略の基本的な考え方等に基づき、本町の人口ビジョンを踏まえ、地域課題の解決や活性化施策等を位置づける

■国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と横断的な目標



■第2期奈良県地方創生総合戦略の基本目標

基本目標	施策
<p>1 栄える「都」をつくる ～奈良県経済の好循環を促し、働きやすく、就業しやすい奈良県にする～</p>	<p>(1) 地域経済活性化 (2) 働き方改革の推進と就業支援</p>
<p>2 賑わう「都」をつくる ～奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業を振興する～</p>	<p>(3) 滞在型観光の定着 (4) 魅力ある観光地づくり (5) 観光奈良の魅力向上・発信</p>
<p>3 愉しむ「都」をつくる ～県民が安心して快適に暮らし続けられる奈良をつくる～</p>	<p>(6) 「安全安心な地域」づくり (7) 「きれいな奈良県」づくり (8) 暮らしやすいまちづくり (9) 地域で子どもを健やかに育てる (10) 女性活躍の推進 (11) エネルギー政策</p>
<p>4 便利な「都」をつくる ～県土マネジメントを推進し、効率的で便利な交通基盤をつくる～</p>	<p>(12) 道路整備 (13) 鉄道整備 (14) バス輸送環境整備</p>
<p>5 健やかな「都」をつくる ～健康寿命日本一を目標に、高齢者、障害者を含む、誰もが健やかに暮らせる地域をつくる～</p>	<p>(15) 健康寿命日本一を目指した健康づくり (16) 地域医療の総合マネジメント・地域包括ケアの充実 (17) 福祉の充実 (18) だれでもいつでもどこでもスポーツできる環境づくり</p>
<p>6 智慧の「都」をつくる ～すべての県民が、生涯良く学び続けられ、奈良の歴史文化に親しめる地域をつくる～</p>	<p>(19) 教育の振興 (20) 文化財の保存・活用、文化財の防災・文化の振興 (21) 海外との交流展開</p>
<p>7 豊かな「都」をつくる ～県内の農・畜産・水産業・林業の振興、農村活性化、森林を護る施策を進める～</p>	<p>(22) 農業・農地・農村・食と農の振興 (23) 畜産・水産業振興 (24) 森林環境管理・林業振興</p>
<p>8 誇らしい「都」をつくる ～交流、定住の促進により、南部地域・東部地域を、頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる地域にする～</p>	<p>(25) 南部・東部の振興</p>
<p>9 爽やかな「都」をつくる ～奈良が持つ行政資源を総動員し、効率的・効果的な行財政マネジメントを行い、行き届いた行政サービスを届ける～</p>	<p>(26) 奈良モデルの実行</p>

2 田原本町第4次総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針

(1) 総合計画策定の趣旨

田原本町では、まちの総合的かつ計画的な行政運営の指針として、過去3次にわたり総合計画が策定されてきました。平成29年に策定された第4次総合計画では、「子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち たわらもと」を将来像として、6つの基本目標の取り組みにより、まちづくりを進めてきました。

後期基本計画では、これまで策定された総合計画の成果を継承しつつ、本町における課題や変化する社会的潮流などを見極め、自然環境や、歴史や文化などの地域資源を大切にしながら、本町が取り組むべきまちづくりの方向を明らかにするために策定するものです。

(2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

急速な少子高齢化の進展による人口減少や、東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定める「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、田原本町において人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくために、平成27年に第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という）を策定し、人口ビジョンを踏まえて設定した、目指す人口目標である「2040年に25,000人」「2060年に21,000人」を目標人口にして、計画的に施策の展開を図ってきました。

当初令和元年度までの計画期間を、令和3年度まで延長しており、このたび計画期間が満了を迎えるにあたり、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案し、第1期総合戦略の成果や課題を調査・分析した上で、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものです。

3 策定にあたっての基本的な考え方

(1) 策定にあたっての基本的な考え方

第4次総合計画後期基本計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、各政策分野の計画との整合性を図りながら一体的に策定することとし、以下の点に配慮しながら策定作業を進めることとします。

①総合計画と総合戦略の整合性

前期基本計画と現総合戦略とを比較すると、策定期間が異なるため一部内容で整合性が取れておらず運用に支障が生じていることから、次期総合戦略を後期基本計画内の地方創生に関する施策を重点的に盛り込んだものとして位置付け、1つの計画に双方の計画内容を記載します。

②効果検証のしやすさ

前期基本計画で設定した指標の達成度の評価を行うとともに、計画策定にあたって、指標の考え方を整理した上で、毎年度各部署により検証のできる指標の設定や計測できる仕組みを整え、進捗管理及び効果検証を効果的に行えるようにします。

③政策・施策と指標の整合性

基本構想で定める基本目標及び政策の実現に向け、施策、方針、現状と課題、主な取り組み及び指標を整理し実効性を高めます。

④地域課題に対する新たな手法への対応

国のまち・ひと・しごと創生基本方針等で示されているように、持続可能な町の運営に向け、SDGsの観点を盛り込むとともに、地域課題の解決や効率的な町政運営に向けてSociety5.0等の新たな手法の導入を計画へ積極的に盛り込みます。

⑤住民にも伝わりやすい計画内容

総合計画は町の最上位計画として町が実施する施策、事業を示す目的があることから、より幅広く住民に伝えられるように、計画書の内容・レイアウトを十分に検討し、庁内外で認知され、理解が深まるような計画づくりを図ります。

※SDGs及びSociety5.0について

・SDGs (Sustainable Development Goals)

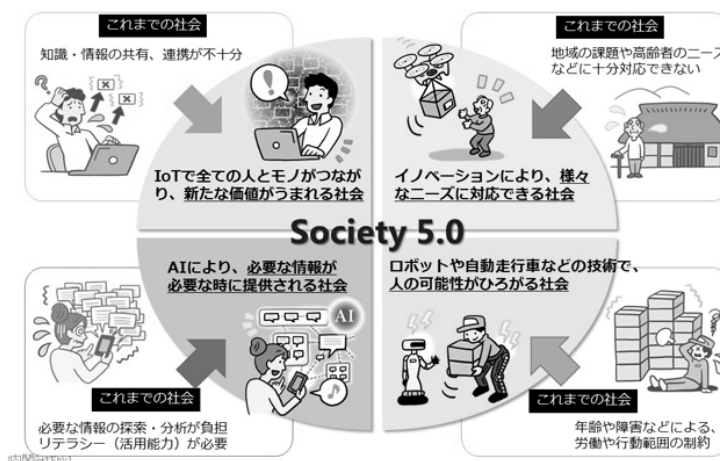
国連サミットで採択された「持続可能な開発のためのアジェンダ」に記載された持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている2016年から2030年までの国際目標です。

■SDGsの17のゴール



・Society5.0 (IoT・AI、5G等未来技術の活用)

IoT・AI等情報通信技術をはじめとする未来技術は、従来の生産・流通や生活に不連続かつ飛躍的な進歩をもたらすものであり、少子高齢化や人口減少の課題の最前線にある地方においてこそ、地域の利便性や生産性の向上を通じて地域を豊かにするとともに、その魅力を高め、それが人を呼ぶ好環境を生み出すといえます。



4 策定体制

(1) 住民参画

計画に住民・事業者・関係団体の意見を反映するため、策定の各段階において市民参画の機会を設けます。

- ・アンケート調査の実施（18歳以上の住民）
- ・団体等への調査の実施
- ・パブリックコメントの実施

(2) 庁内策定体制

副町長・教育長・部長等で構成する「田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議」において、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の素案の検討等を行います。

(3) 田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項について協議を行います。

■策定体制図

